

ディスカッション・ポイント

議題：無形資産専門委員会における検討状況

本日のご議論の対象

『論点の整理』の公表（案）及び「論点の整理」（案）における記載内容
（資料）資料(2)-1 『無形資産に関する論点の整理』の公表（案）
資料(2)-2 「無形資産に関する論点の整理」（案）

特にご議論いただきたいディスカッション・ポイント

	論点区分	項番号	項目
1	【論点 3-1】 【論点 3-2】	48、57	「経済的便益をもたらす蓋然性」の具体的な解釈について 無形資産を外部から購入した場合及び企業結合により受け入れた場合は、通常は経済的便益をもたらす蓋然性が認められるものと解釈している国際財務報告基準（IAS 第 38 号）と同様の方向性を示すことでどうか。
2	【論点 5-3】	160、参考	「耐用年数を確定できない無形資産」について 耐用年数を確定できない無形資産について、IAS 第 38 号に付随する設例を本論点整理でも巻末で紹介しつつ、これらの設例を元に「正味キャッシュ・インフローを伴う期間に予見可能な限度がない場合」とすることを示しているがどうか。

（参考）前回ディスカッション・ポイントの対応

1. 社内開発費の資産計上に関して

[論点 3-3-1]において、定義及び認識要件を満たす限り資産計上する方向性での記述を行っている。

2. 耐用年数を確定できない無形資産に関して

上記2 参照。

3. 繰延資産に関して

【関連する論点】で、繰延資産の区分自体を廃止することを提案している。

以上